決　　議

町村を取り巻く環境は、急速に進むことが予想される少子高齢化による人口減少や、基幹産業である農林水産業の低迷など、従来からの課題が払拭できないまま依然として厳しい状況下にある。町村の多くは農山漁村地域にあり、長い歴史の中で、それぞれが有する地域資源を最大限に活かす努力をし、食料供給、水源かん養、国土保全等、国民生活にとって極めて重要な役割を果たしてきたところである。

しかしながらそこに暮らす住民の生活環境を振り返ると、地方と都市部との格差は未だ大きく、あろうことか地方消滅なるものが世で叫ばれているのが現状である。

日本の経済状況をみてみるとアベノミクスの経済効果は、株価や為替などにおいて一定の成果は見受けられたものの、地方で景気回復を実感できるのは、産業集積がある規模が大きい自治体に留まっている。このことは隣接する町村間で、格差が生じていると危惧するところである。

また、昨年末に発表がなされた政府の TPP 協定の経済効果分析によると、農林水産物の生産額は約 1,300～2,100 億円規模で減少するとしている。農林水産業の衰退は、農山漁村地域の住民生活に直接的な大打撃を与えることはもとより、食料自給率の低下、農林水産業従事者の減少、ひいては、長い歴史の中で構築された自然に対する多面的機能も損なわれる恐れがあり、国土保全への影響も懸念される。

このように課題が山積するなか、町村では地方創生の実現に向け、それぞれ独自の創意工夫のもと日々絶え間ない努力を重ねている。地方創生の実現こそが日本国民全体の生活水準の向上につながることを確信している。

総合戦略の策定から実行段階へのステージを迎えた今、我々町村長は、まずは地方の活性化を念頭に相互の連携をより一層強化し、地域住民の安全で安心な暮らし、個性あふれる魅力ある地域づくりに邁進する決意である。

よって、その実現のため、下記事項について強く求める。

記

一　国家財政の健全化を図るための諸施策を展開するとともに、地方の安定的財政運営に必要な一般財源総額を確保すること。

一　道州制は導入しないこと。

一　持続可能な社会保障制度の構築にあたっては、運営主体となりうる地方への十分な財源措置を講じること。

一　地方創生への取組みが一過性のものとならぬよう、真の実現に向けて継続的な事業としていくこと。また、必要な財源を確保するとともに継続的に維持すること。

一　TPP 協定に関して、国内の農林水産物の生産額が大きく減少することが想定されるが、農山漁村地域の消滅につながることがないよう、体質強化対策、経営安定対策等を、現場に身近な地方の意見も十分踏まえた上で講じること。

以上決議する

平成２８年３月２５日

第６９回熊本県町村会定期総会